

土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

1. 計画の目的

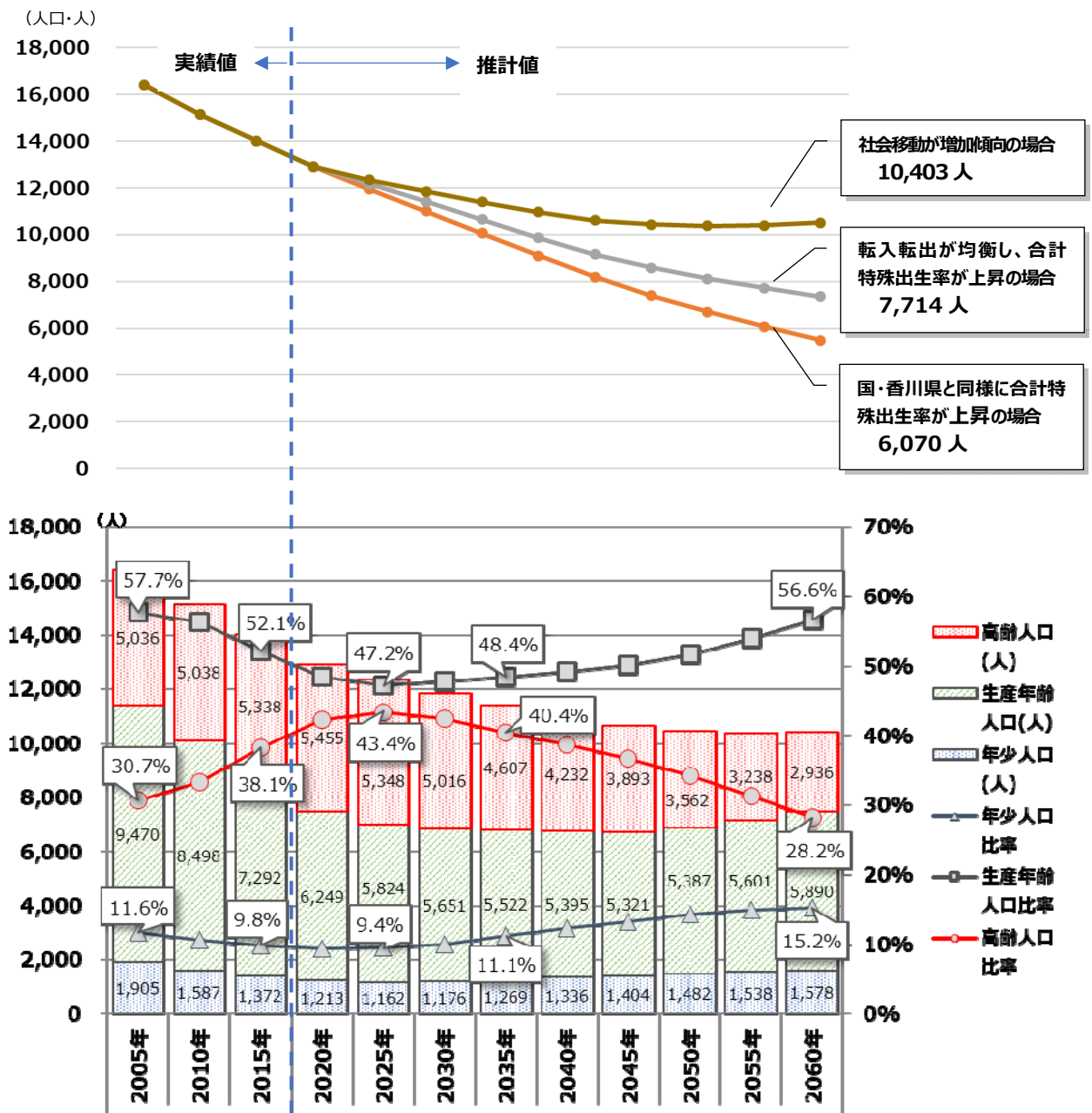
今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものであり、第1期土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを国勢調査等の最新データに更新し、改定しています。この中期目標を令和21年度末（2020年3月）、長期目標を令和41年度末（2060年3月）とします。

2. 人口の将来展望

転出超過による社会減は継続し、国及び香川県と同様に、合計特殊出生率が令和22（2040）年に2.07程度まで上昇すると仮定した場合、本町の人口は、令和42（2060）年に6,070人と推計されます。そこで、転入と転出が均衡し、かつ、合計特殊出生率が上記の通り上昇すると、令和42（2060）年に7,714人と推計されます。また、総合戦略を着実に実施し、若者の流出抑制及び流入促進を行うことにより、令和2（2020）年～令和22年（2040）年に社会移動が微増し、その後も増加傾向が続くと、令和42（2060）年に10,403人と推計され、緩やかな人口減少の後、緩やかな人口増加に転じるが想定されます。

このとき、高齢化率は2025年に43.4%のピークのあと、2060年に28.2%になると想定されます。

図表：人口展望と2060年に10,403人とする場合の人口構成の推計



第2期土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略

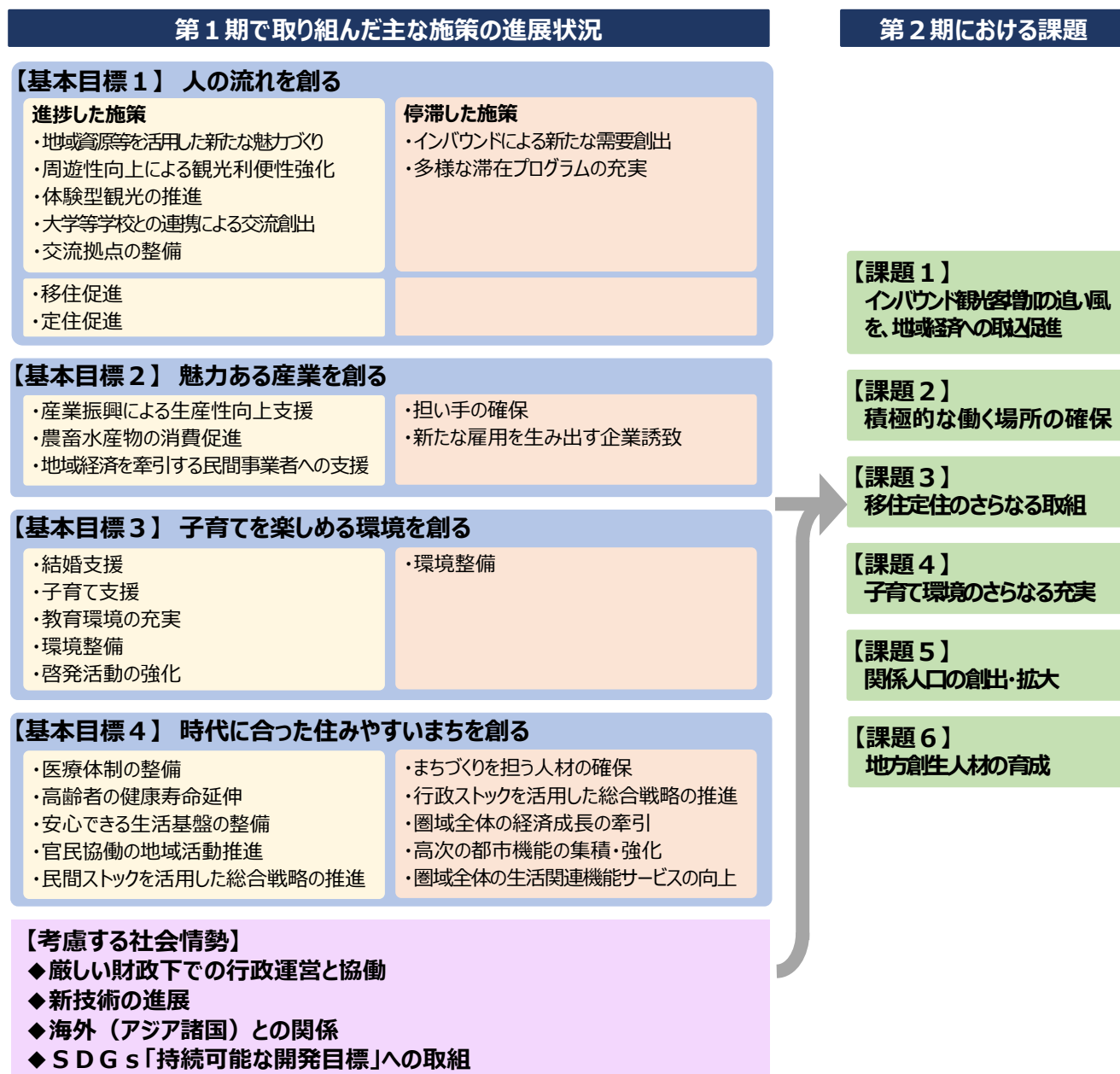
1. 計画の目的と内容

総合戦略は、人口減少と地域経済縮小を克服し、長期的に、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくる流れを確かにするための計画です。土庄町では、平成27年に策定した「土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、様々な施策を実施してきましたが、「第2期土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、第2期総合戦略）では、施策の検証を行うとともに、より一層の関係省庁及び団体との連携を強化し、目指すべき将来像に向け、今後5か年の目標や施策の方向性を示します。第2期総合戦略の期間は、令和2（2020）年度～令和6（2025）年度の5年間とし、土庄町総合計画を上位計画とし、他計画で行われている施策と連動しながら、計画を進めていきます。

2. 第1期総合戦略の成果と課題

第1期総合計画で取組まれた各施策の進捗状況は以下の通りです。この進捗状況と、新たに考慮すべき社会情勢を踏まえ、第2期総合戦略では下記の6つの課題に対応する施策等を検討します。

図表：第1期総合戦略の進展状況と第2期の課題



3. 総合戦略の施策一覧

第2期総合戦略では、新たに施策、事業を加え、計画を進めます。

基本目標	施策の基本的方向		具体的な施策	第2期で追加した事業例抜粋
1. 人の流れを創る	(1) 交流人口の増加による賑わいづくり	I. 観光の振興	①地域資源等を活用した新たな魅力づくり	・アートセンター機能の整備 ・日本遺産の活性化 ・資料館の整備 ・豊島「食プロジェクト」の推進 ・スポーツイベントの開催推進・開催誘致 ・文化財等の継承
			②周遊性向上による観光利便性強化	・土庄東港の整備 ・エンジェルロード周辺の駐車場対策
			③体験型観光の推進	・空き家を活用した民泊の推進
			④インバウンドによる新たな需要創出	・マルシェ・ナイトマーケット等の開設 ・土淵クルージングの開発
			⑤継続的な関係づくりの推進(新)	・土庄DMOの整備 ・ふるさと納税の推進 ・企業版ふるさと納税の推進
	(2) 移住・定住による流入人口の増加	II. 島外からの交流促進	①大学等学校との連携による交流創出	・インターンシップ
②多様な滞在プログラムの充実			・スポーツイベントの開催推進・開催誘致	
2. 魅力ある産業を創る	(1) 地場産業の強化による安定した雇用	①産業振興による生産性向上支援 ②農畜水産物の消費促進 ③担い手の確保	・新技術導入の支援	
			・直売所・アグリパークの整備	
			・地域おこし協力隊、創業支援	
	(2) 地域経済を牽引する新たな活力創出	①新たな雇用を生み出す企業誘致 ②地域経済を牽引する民間事業者への支援 ③ 新たな商品・サービスを生み出す創業支援(新)	・シェアオフィスの開設	
			・地元企業と大学等の連携推進	
			・創業支援 ・実証実験支援事業	
3. 子育てを楽しめる環境を創る	(1) 結婚から子育てまでの切れ目ない支援	①結婚支援 ②子育て支援 ③教育環境の充実 ④環境整備		
	(2) ワークライフバランスの推進	①啓発活動の強化 ②子育て支援(再掲) ③働く女性の活躍推進	・シェアオフィスの開設	
4. 時代に合った住みやすいまちを創る	(1) 安心・安全・安定のまちづくり	①医療体制の整備 ②高齢者の健康寿命延伸 ③安心できる生活基盤の整備 ④官民協働の地域活動推進 ⑤まちづくりを担う人材の確保	・巡回診療	
			・遠隔健康福祉サービス	
			・Maas等の新たなモビリティサービス	
			・公民館のコミュニティセンター化 ・小さな拠点の形成 ・地域協議会の設置支援	
			・地域おこし企業人 ・地域おこし協力隊 ・町民や企業と都市住民等が交流の場の設置 ・リカレント教育のための体制整備	
	(2) 既存ストックの有効活用	①行政ストックを活用した総合戦略の推進 ②民間ストックを活用した総合戦略の推進		
(3) 連携中枢都市圏による広域連携の推進	①圏域全体の経済成長の牽引 ②高次の都市機能の集積・強化 ③圏域全体の生活関連機能サービスの向上			